

政務活動費支出の概要と考え方 (2013 年 4 月～2014 年 3 月)

日本共産党仙台市議団

団長 嵯峨サダ子

< 修正後 >

○ 政務調査費交付額	29,400,000円
------------	-------------

(月35万円 × 12ヶ月 × 7人)

預金利息	1,324円
支出額	20,965,726円
返済額	8,435,598円

※ 参考(過去の支出額) 2011 年 9～2012 年 3 月 14,269,898 円
2012 年度 21,987,092 円

○ 支 出 概 要

調査研究費	1,264,605円
-------	------------

- ・調査研究に要した市内交通費(ガソリン代、駐車料、タクシー代、有料道路通行料、公共交通)と、出張に要した管外旅費を支出している。

市内交通費と管外旅費の考え方は下記の通り。

(出張に要したもの)

- ・復興公営住宅をめぐる諸問題、震災時と復興期の障害者支援、復興期の地域コミュニティ、アスベスト対策などについて、神戸市を視察(5/13～15)。
- ・特別支援学校と特別支援教育について、保育行政と子育て支援策について、中小企業振興基本条例を生かす取り組みについて、堺市・大阪市・吹田市を視察(2/3～4)。

- (市内交通費)
- ・1ヵ月間で使用した市内交通費を、「調査研究活動に要したもの」「調査研究以外の議員活動に要したもの」「明らかに私的に使用したもの」に分類し、①使用目的が明確にわかる駐車料・タクシー代・有料道路通行料のうち、調査研究活動に要したものは領収書を添付し、実費支給する。(タクシーについては、利用する合理的理由がある場合のみ認め、その理由と起点・終点を明記する。有料道路でETCを利用した場合は、日時や利用区間の明細を提出する。)
 - ②ガソリン代で、調査研究活動とそれ以外の活動の移動距離の実測が困難な場合は、明らかに私的に使用したものを除き、その月のガソリン代の合計金額から、議会開催日(※)の「自宅～市議会」間の経費を控除した上で、その額の3分の1を政務活動費より支給する。(調査研究活動、それ以外の議員活動、私的なもの、の3通りの使用が考えられるため。)
 - ※議会とは、本会議、常任委員会、調査特別委員会、予算・決算特別委員会、議運のこと
 - ③地下鉄、バス、JR等、公共交通機関を利用した場合は、所定の様式(交通機関利用記録簿)に記載し、議会開催日を除いて、実費支給する。

- ・市内の調査は、調査項目を「市内交通費精算書」に記載しているが、その対象先は公表を控えている。

※上記の「調査研究以外の議員活動に要したもの」は領収書を添付し、議員個人が拠出し議員団で管理している別会計から支給している。「明らかに私的に使用したもの」は議員個人が各自負担しているが、それを証明できるよう、領収書等を個人の責任で一定期間、保管している。

(管外旅費)

- ・出張旅費は交通費(鉄道賃、航空券等)を、宿泊費については領収書を添付し、実費精算としている。但し、宿泊費の上限は、市旅費規程の「7 級以下 5 級以上」の金額である 13,100 円としている。
- ・現地交通費の考え方は市旅費規程に準じ、金額は実費精算とし、交通機関利用記録簿を添付している。日当は、市旅費規定に準じ、日額 3,300 円(補助員は 2,600 円)としている。グリーン料金は支出していない。
- ・早朝、深夜の日当加算はしていない。
- ・海外視察はおこなわなかった。

研 修 費	8 9 4 , 0 3 0 円
--------------	------------------------

- ・市内や管外でおこなわれる研修会、学習会、セミナー等への参加費を支出している。

管外旅費の考え方は上記の調査研究費と同様。

- ・市議団内部の学習会(11/13、国保学習会)の費用(講師謝礼)を支出した。

(出張に要したもの)

- ・国保広域化を巡る情勢と課題、国保料負担軽減策と社会保障について学ぶため、「2013 年国保改善運動全国交流集会」に参加(4/28、東京都文京区)。
- ・救急医療における他職種連携の取り組み、メディカルコントロールについて学ぶため、「第 27 回東北救急医学会総会・学術集会」に参加(6/21~6/22、新潟市)。
- ・地域経済政策・中小企業振興条例と自治体防災計画の考え方について学ぶため、「第 23 回市町村議会議員研修会(自治体研究社主催)」に参加(8/19~8/20、東京都千代田区)。
- ・子ども子育て新システムと学童保育、学童保育条例、児童館での学童保育の実践例について学ぶため、「第 48 回全国学童保育研究集会」に参加(10/5~10/6、岡山市)。
- ・子ども子育て関連 3 法の概要、保育行政の実態、子ども子育て会議と事業計画などについて学ぶため、「地方議員セミナー(保育研究所主催)」に参加(11/23~11/24、東京都新宿区)。
- ・滞納処分・差押の基礎知識、違法な差押の是正の取り組み、国保や税をめぐる全国の自治体の取り組みについて学ぶため、「2014 年滞納処分・差押問題東日本学習交流集会」に参加(3/29)。

会 議 費	41,000円
-------	---------

- ・議員団の会議は議員団事務所等を使うようにしており、その際の駐車料を計上している。
- ・会議に伴う飲食関係費用は自費でまかない、政務活動費からの支出は、いっさいない。

要請・陳情活動費	0円
----------	----

- ・要請・陳情活動をおこなわなかったため、支出していない。

資料作成費	661,590円
-------	----------

- ・議会控室でのコピー代を支出している。調査研究以外に使用した分は帳簿に記載し、別会計または個人で支出しており、政務活動費からは支出していない。
- ・ジー・サーチのデータ検索料を支出している。

資料購入費	736,267円
-------	----------

- ・定期購入資料
新聞：「河北」「朝日」「読売」「毎日」「日経」「農業新聞」「赤旗」
法令集（追録）：「判例通達実務大六法」「介護保険関係法令実務便覧」「高齢者保健福祉実務事典」「現行自治六法」他
雑誌：「議会と自治体」「経済」「前衛」「住民と自治」「福祉のひろば」「地方財務」「仙台経済界」「季刊 自治と分権」他
住宅地図：仙台市内5区分
諸団体機関紙・誌：「平和新聞」「原水協通信」「新婦人しんぶん」「建築とまちづくり」「国保新聞」「守る新聞」他
- ・不定期購入資料（諸団体刊行雑誌、書籍等）適宜必要に応じて購入した。
『社会派建築宣言』『大震災15年と復興の備え』『地方議会の底力』『保育白書』『いのちをまもる保育の基準』『くらしに役立つ制度のあらまし』『世界の社会福祉年鑑』『憲法と日本のあゆみ（戦後編）』

広報広聴費	4,625,425円
-------	------------

- ・『市議団ニュース』（No.512～No.547）の印刷代を計上した。
- ・市政アンケートの料金を後納払いで支出した。
- ・市議団ホームページのサーバー管理料とサポート料を支出した。
- ・ホームページ、ニュース作成のための取材費（交通費）、議会中継録画用のDVDの購入費を支出した。

人 件 費	7,384,765円
-------	------------

- ・政務調査員2名を配置し、給与と一時金、交通費を支出している。
脇 本 ひろみ（仙台市在住）

- ・政務調査員は、市議団控室に常勤しており、毎日出勤簿をつけている。
- ・党市議団は、社会保険事務所から法人事業所として認定されないため、社会保険に加入できない。そのため、政務調査員2名は党宮城県委員会の雇用となっており、党県委員会と市議団の間で、調査研究活動の補助にあたるという内容の覚書を交わしている。
- ・調査研究以外の業務に携わることもあるため、それに要した時間を出勤簿に記録している。その割合は例年1割に満たないため、給与の9割を政務活動費から支出している。なお、政務調査以外の業務が1割を超えた場合は、その割合に応じて按分している。

<政務調査員の職務>

- 議員の政策立案活動の補助、調査活動に必要な資料収集や資料作成
＝新聞、書籍等からの情報収集。インターネットでの自治体資料や地方政治に関わる資料収集等。
- 研修会参加・開催の準備と補助等。
- 広報広聴活動の補助
＝ニュース等の作成や党市議団ホームページの更新、メールでの市民からの意見聴取、アンケートの集計等

事 務 所 費

4, 194, 074円

- ・市議団契約、または議員個人が契約して市内8箇所に配置している。
- ・契約した家賃は下記の通りだが、政務調査目的以外の使用も考えられるため、2分の1按分の上、支出している。また、選挙期間中に政務活動以外の目的で使用した場合は、その割合に応じて按分し支出している。
- ・家賃の他、駐車場賃借料、事務所の光熱水費も家賃同様、目的外使用分や、選挙期間中の使用分を除いて支出している。
- ・本町事務所については、県議団・市議団合同事務所のため、家賃や水光熱費、電話代は2分の1按分の上、支出している。また、月に一度、法律相談活動に1時間あたり500円で事務所を貸し出している。

	所 在 地	借 主	家賃(月額)	備 考
西多賀事務所	仙台市太白区西多賀4丁目5-26	日本共産党	80,000円	
吉成事務所	仙台市青葉区吉成1丁目16-8	花木則彰	80,000円	
泉事務所	仙台市泉区市名坂字町85	ふるくぼ和子	50,000円	駐電水込
中田事務所	仙台市太白区中田1丁目7-48	ふなやま由美	72,000円	駐・水込
宮城野区事務所	仙台市宮城野区原町5丁目5-27	高見のり子	85,000円	管理費込
宮町事務所	仙台市青葉区宮町2丁目1-73-1F	すげの直子	105,000円	
若林区事務所	仙台市若林区南鍛冶町79-1F	党市議団	120,000円	駐車料込
本町事務所	仙台市青葉区本町2丁目17-21-2F	党市議団	117,600円	

事 務 費	1, 1 6 3, 9 7 0 円
-------	-------------------

- ・市議団控室電話料を支出している。
- ・各事務所の電話料は、政務調査目的以外の使用も考えられるため、2分の1按分の上、支出している。また、選挙期間中に政務活動以外の目的で使用的場合は、その割合に応じて按分し支出している。
- ・議員の携帯電話料金は目的外使用もあることから、料金の2分の1を支出し、なおかつ、上限を設定（1ヵ月12,000円）している。
- ・電話機買い替えの際の端末代は、3分の1を政務調査費から支出している。
- ・議会中継放映用のケーブルテレビの回線使用料を計上している。
- ・郵送料、切手代など各種資料送付料を計上している。
- ・控室で使用するコピー用紙、事務用品、消耗品（プリンターインクなど）代を計上している。
- ・本町事務所のインターネットの利用料を計上している。なお、本町事務所のパソコンは、市議団が購入・管理しており、県議団は使用していないため、その費用は按分せずに全額支出している。

以 上